

令和7年6月26日

発 言 者	発 言 要 旨
石川（渉）委員	ひとり親世帯に対してお米券を支給する事業が、今回の補正予算案に盛り込まれている。ひとり親世帯に係る現状認識及び事業の意図はどうか。
こども家庭福祉課長	令和6年7月に当課が実施したひとり親家庭実態調査によると、本県のひとり親家庭の94.7%は就業しているが、母子家庭の収入については、200万円未満の世帯が全体の47.2%を占めている。また、現在の暮らしが苦しいと回答した世帯の割合は約8割である。生産コストの上昇やインバウンド需要の増加等による物価高騰が著しく、収束が見込めない状況である。特にひとり親家庭の家計への影響は深刻であり、緊急に経済支援が必要な状況である。一方、米の販売状況は、小売店等では複数価格帯の県産米商品等が並ぶようになり消費者側の選択肢が増えている。 本事業は、各家庭が必要なタイミングで希望する米を確実に入手できるよう、経済的支援として県内スーパーやドラッグストアで県産米等の購入に利用可能なお米券を提供し、ひとり親家庭の生活の安定を図るものである。緊急対策として、県内在住の児童扶養手当を受給する約6,200世帯に対し、10kgの米1袋の購入価格相当のお米券8,800円分を1回提供する予定である。
石川（渉）委員	当初予算で、ひとり親世帯へ県産米を支給する事業の予算が措置されている。当該事業及び今回の補正予算案に係る事業それぞれのスケジュールはどうか。
こども家庭福祉課長	事業者によると現在の米の需給状況が不透明であることから、県産米を支給する事業については、新米ができる9～10月頃を目途に事務手続きを進めたいと考えている。今回のお米券の支給については、補正予算案の可決後速やかに事業執行する予定だが、入札手続きに一定期間を要するほか、お米券の枚数が多くなるため、事業者においてもある程度の準備期間が必要であることからすぐに実施することは難しいが、可能な限り速やかに提供したい。
石川（渉）委員	ひとり親世帯からは、給食の提供が無い学校の夏休みの時期に提供してほしいという強い要望がある。同時期の支給を検討すべきと考えるがどうか。
こども家庭福祉課長	低所得のひとり親世帯のこどもにとっては、給食提供が無い長期休業期間は重要な時期であると認識している。準備に要する期間を考慮すると夏休み前の実施は難しい状況にあるが、どのような支援ができるか、今後も検討していきたい。
石川（渉）委員	物価高騰に係る医療機関への支援について、補正予算の提案に至った考え方はどうか。
医療政策課長	近年の急激な物価高騰や賃上げにより、診療報酬の増額分を上回る程の費用の増加が生じ、経営の大きな負担となり、厳しい状況が続いている。持続可能な地域医療の提供のためには安定した経営が不可欠であり、財政支援による早期対応と診療報酬制度を通じた安定財源確保の両面からの対策が必要と考えている。県では地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度以降、物価高騰対策支援を複数回

発 言 者	発 言 要 旨
	実施してきた。同交付金の追加配分を受け、病院や有床診療所、無床診療所、歯科診療所、助産所等を対象とする新たな支援を今回追加提案した。支援金額は病院で1床当たり1万6,000円、有床診療所は1施設当たり1万円に加え1床当たり1万3,000円、また無床診療所等は1施設当たり一律5万円で前回の2万円から大幅に増額した。なお、8年度国の施策等に対する提案で知事から厚生労働副大臣に対し、物価高騰や賃上げに適時対応できる診療報酬制度の導入と病院経営支援の強化を要請し、県内の厳しい病院経営の実情を本県選出の国会議員にも訴え、十分な財源確保を求めている。今後も持続可能な地域医療提供体制の確保に向け、積極的な支援を継続していく。
石川（渉）委員	国が実施する病床数適正化支援事業では、1病床の削減につき約400万円が補助され全国で申請が殺到している。物価高騰により苦しい病院経営を強いられている中で当然の結果と言えるが、県内全体の病床数及び活用意向が示された病床数はどうか。
医療政策課長	令和7年4月1日時点の一般病床・療養病床は県全体で9,941床あり、本県では約600床の申請があった。
石川（渉）委員	急速な病床数の減少が危惧されるが、地域医療を守るための取組方針はどうか。また、地域の医療ニーズと病床数削減のバランスをどのように取っていくのか。
医療政策課長	効率的な医療提供体制の確保と入院医療提供の継続を目的に、病床数適正化支援事業が創設された。この事業の一次配分では全国で対象病床7,170床の約294億円が割り当てられ、本県には対象病床135床の約5億5,400万円が配分された。特に経営状況が急変した有床診療所に対する迅速な給付金交付が重要視されている。ただし、公立病院は支援対象から除外されており、民間病院に対しても限られた予算の範囲内での支給となるケースがある。国は追加予算の内示を検討しているため、今後の動向を注視する必要がある。 この病床数適正化支援事業は、患者数減少等で経営が厳しい医療機関への入院医療継続支援を目的としており、急性期病床から回復期病床への転換を目指す地域医療構想の関連政策とは異なる性格を持つ。県としては地域医療の崩壊を防ぐことを重視しており、同事業による既存病床数の減少が各医療機関の経営に直接影響を及ぼす可能性のある重要な情報であると認識している。このため、同事業の進捗状況について、二次医療圏ごとの既存病床数への影響を把握し、地域医療構想調整会議での協議に役立てられるよう、各保健所に適時必要な情報を提供していく。 以上の取組を通じて、地域の実情に即した医療提供体制の維持を図っていく。
石川（渉）委員	訪問介護事業所に対し1事業所当たり7万円の物価高騰に係る支援を行う補正予算案の追加提案があったが、事業実施の意図はどうか。
高齢者支援課長	今回国から追加配分された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、車両燃料費の高騰に苦慮する訪問介護事業者等の訪問系の事業所をどのように支援するのか検討した結果、車両燃料費のほか米など食材費の高騰に苦慮する

発 言 者	発 言 要 旨
	入所系・通所系施設も含め広く支援を行う中で、訪問介護事業所等には手厚く支援を行うこととし、補正予算案を追加提案した。令和6年4月に介護報酬のマイナス改定があった訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の3つの事業区分については、支援金の額を他の訪問系事業の倍額である7万円に設定し、重点的に支援する。
齋藤委員	県エネルギー戦略の進捗状況を見ると、熱利用の取組が遅れていると感じるが、熱利用に係る取組状況はどうか。
エネルギー政策推進課長	再生可能エネルギーのうち熱利用の進捗は電力に比べて遅れており、令和6年度の環境省調査では、本県の地中熱利用件数は北海道に次いで全国2位であるものの、全体的な普及は不十分である。熱源から距離が遠くなるほどエネルギー損失が増えるため、需要地に近接した場所での利用が重要であり、単一建物の需要ではなく面的利用を進めることが効果的である。今年度、本県の温泉熱・雪氷熱・地中熱などの熱源を活用するため、有識者や県内エネルギー関連企業、金融機関、関係部局が参加する研究会を設置した。6月中旬に第1回を開催し、熱利用の目指すべき姿や方向性について意見交換を行った。参加者からは、冬の融雪に使った熱源を夏にも活用する案や農業の霜害・高温障害対策への応用、モデル構築のコスト分析の必要性が示された。今後、寄せられた意見を踏まえ、有識者の助言を得ながら具体的なモデルや面的利用の進め方を第2回以降で検討する。研究会は年内に4回程度開催予定で、複数の活用モデルをとりまとめ、次年度以降に小規模な実証事業を実施できないか考えている。第1回には市町村からの参画はなかったが、活用意向の確認を進めており、今後、関心のある市町村の参画も促す方針である。こうした取組を通じて、熱利用の推進と拡大を図っていく。
齋藤委員	医師偏在是正の重点支援区域の設定に向けた県の取組状況はどうか。
医療政策課長	令和6年12月に厚生労働省が公表した医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージに基づき、実効性のある医師偏在対策を優先的・重点的に推進するため、県では7年度に医師偏在是正の重点支援区域を設定し、8年度に医師偏在是正プランを策定する予定である。この重点支援区域に関しては、厚生労働省から候補区域が示されており、それを参考に地域の実情に応じて、地域医療対策協議会等で協議の上選定することとされている。厚生労働省からは、本県の候補区域として、医師少数区域である最上地域・庄内地域が提示されたが、県では医療関係者の意見を聴きながら、候補区域のほか、医師少数スポットも含めて検討している。今年度の地域医療対策協議会は、7月末に第1回の開催を予定しており、重点支援区域の設定についても協議予定である。
齋藤委員	医師偏在是正プランを策定することで得られる支援内容はどうか。
医療政策課長	厚生労働省では、まず今年度は当該区域で承継開業する診療所への支援を実施することとしており、本県としても、どのような支援があり得るのか今後考えていきたい。また、令和8年度以降については、厚生労働省では、重点支援区域における一定の医療機関に派遣される医師及び従事する医師への手当増額の支援等も検討していると聞いており、引き続き動向を注視しながら本県の医師確保や

発 言 者	発 言 要 旨
	医師偏在の是正に取り組んでいきたい。
齋藤委員	県地域医療支援センターの機能強化に向けた取組状況はどうか。
医療政策課長	修学資金の貸与医師や自治医科大卒の医師の配置に関して、配置を決定する地域医療対策協議会の前段として、医療統括監を中心とする県地域医療支援センターが調整を図る。今年度はこれまで以上に各病院の実情や市町村の意向を丁寧に把握するとともに、関係機関との連携を一層図りながら、できる限り適切な配置となるよう機能を強化することとしている。現在、配置の検討を行っているが、各病院の配置希望調査については、従来の書面調査に加え、医師少数スポット等の病院に対して適宜直接ヒアリングを行って意見を聴くなど、できる限り丁寧な意向の把握に努めており、引き続きこうした取組を進めていく。
齋藤委員	知事が西村山新病院の建設地を7月に決定する意向を示し、県立河北病院の移転先が寒河江市内となる見込みである。県立河北病院は北村山地域から約3割の患者が外来利用している重要な医療機関であるが、同市までの公共交通機関が不十分で尾花沢市から寒河江市までは約1時間かかるケースもあり、寒河江市への移転により患者の通院に影響が出る可能性がある。加えて、北村山公立病院が県立河北病院からの患者を受け入れる可能性もあり、県が北村山公立病院の経営に参画する根拠につながると考える。移転による患者の動向変化をしっかりと把握する必要があると考えるがどうか。
西村山医療体制企画主幹	県立河北病院と寒河江市立病院の統合により、地域全体へ大きな影響が生じることが予想され、特に患者の受診動向や通院手段の確保が重要課題である。自家用車以外の民間バス路線、市町村が運営する巡回バスやデマンドタクシー等の通院手段の確保が大きな課題である。患者が病院を選ぶ際は距離だけでなく、診療機能や口コミも影響するため、移転後の動向を慎重に見極める必要がある。また、北村山公立病院の建て替えが進行中であり、地域住民は複数の選択肢を検討する時間が必要である。西村山新病院は令和13年の開院に向けて整備を進めており、患者動向等への影響を今後も注視していきたい。
齋藤委員	同じく令和13年度の新病院開院を目指す山形市立病院済生館については、整備スケジュールが2年間延期されると聞いたが、西村山新病院についてはどうか。
西村山医療体制企画主幹	山形市立病院済生館の基本設計は当初、令和7年度に実施する予定だったが、現在では当初の予定よりも時間をかけて実施することにしたと承知している。 一方、西村山新病院については、現在、基本設計の前段階である基本計画を7年度中に策定すべく作業を進めている。6年末にまとめた基本構想では、他県を参考に建築単価を設定し時点修正も加味しているが、想定以上の建築単価の上昇が一部で見られるため、基本計画では事業費を再度見直し、最新の状況を反映させる予定である。なお、13年を目標とする開院スケジュールに変更はない。
齋藤委員	北村山公立病院の改築は令和13年の完成を目指して進められており、県はオブザーバーとして作業部会に参加している。現在の県の関わりや作業部会の進捗状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
医療政策課長	北村山公立病院については、北村山地域3市1町の一部事務組合が運営しており、当該地域唯一の救急告示病院として地域医療の基幹的な役割を担っている。新病院の整備は北村山公立病院組合を中心に令和5年8月に策定された基本構想を踏まえ、関係市町の首長や病院長等で構成される検討委員会と作業部会で進められている。県では、健康福祉部長と医療政策課長がそれぞれオブザーバーとして検討委員会と作業部会に参加し必要な助言を行っている。事務局である東根市からは非公開の協議であると聞いており詳細な進捗については回答を控えるが、作業部会はこれまで3回開催され、基本計画の策定に向けた議論が進行中であると承知している。県としては、今後も検討委員会や部会で必要な助言を行っていききたい。
齋藤委員	現在の診療報酬制度はデフレ経済下のものであり、物価高騰の現在において、他県の病院は軒並み赤字となっている。令和6年度の病院事業会計決算の見通しはどうか。
県立病院課長	令和5年10月に新庄病院の新病院が開院し、6年度は年間を通して地域救急救命センターを始めとする新病院の診療機能が発揮されたこと等により患者延べ数が増加したこと、医業収益は前年度に比べて増加する見通しである。一方、医業費用については、給与改定等による給与費の増加や委託料の労務単価の上昇による経費の増加等により大幅に増加する見通しである。そのため、一般会計からの繰入金を増額してもなお、経常収支は5年度決算よりも約3億1,700万円悪化して約6億300万円の赤字となる見通しである。病院別にみると、中央病院が前年度に比べ収支が大きく悪化している。今般の物価高騰や給与費が上昇している状況においては、特に中央病院のように高度な医療を提供するために手厚い人員体制を敷いたり高度な医療機器を備えたりする急性期病院では費用が大幅に増加し、経営に大きな影響が生じている状況である。
齋藤委員	令和6年度決算見込みにおける一般会計からの繰入金はどうか。
県立病院課長	一般会計からの繰入金は、令和7年2月補正予算で26億円を措置している。
齋藤委員	県立病院経営は危機的な状況にあると感じるが、病院事業管理者の所見はどうか。
病院事業管理者	診療報酬制度の構造的な問題を理由に赤字解消を後回しにすることはできず、病院経営の健全化に向けて取組を進めている。職員のモチベーション維持を重視しつつ、中央病院では4月から病床数を約50床減らす病棟再編を実施し、ベッドコントロールも最適化して病床利用率を90%以上に向上させている。一部周産期病棟は利用率が低いものの、全体として効率的な運用が図られている。河北病院では緩和ケア病棟を廃止して病棟を2つに集約し、病床利用率を80～90%に引き上げている。4～5月の入院・外来収益は目標を上回っているが、それでも経常収支は黒字化に至っていない。収益増加だけでは限界があり、経費削減も不可欠であることから、委託料や材料費の見直し等を目的とした経営健全化ワーキングチームを設置し、各病院の事務責任者が連携してコスト削減策を検討している。また、知事も参加する病院事業の経営戦略会議では、院長等から現場の士気を高

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐副委員長	める取組紹介や決意表明が行われ、職員一丸となった経営改善に取り組んでいる。加えて、診療報酬の構造的問題については中央病院長や済生館管理者が県選出国會議員に現状と改善の必要性を説明し、国政での理解と対応を求める活動も実施している。これらの地道な努力を通じて、収支改善と持続可能な病院運営の実現を目指していく。 福島第一原子力発電所の事故で発生した除染土の最終処分・再生利用について、国は福島県以外の自治体にも協力を求めているが、5月にNHKが行ったアンケートでは、最終処分・再生利用を条件付きで受け入れる都道府県は無かった。情報不足も起因していると言われているが、受け入れないと回答した自治体は、最終処分については山形県と他4県で、再生利用については山形県と他2県だった。回答に至った経過はどうか。
水大気環境課長	除染土の受入れ等に関するアンケートについてはこれまでも報道機関から取材を受けており、本県では原発事故後、本県の農産物や観光産業への風評被害対策として放射線の検査を実施し結果を公表するなど風評の払拭に苦勞してきた経緯もある。回答に当たっては、風評被害や放射線の不安から住民の理解が得られないため、従来から再生利用・最終処分のいずれも一貫して受け入れないと回答している。
五十嵐副委員長	福島県の隣県でもある本県は、協力姿勢を見せても良いと考えるがどうか。
水大気環境課長	福島第一原子力発電所の事故に伴う除染土を含む放射性物質に汚染された廃棄物の処分等については、福島復興再生基本方針が平成24年7月に閣議決定され、26年11月に公布、同年12月に施行された中間貯蔵環境安全事業株式会社法において、国は中間貯蔵開始後30年以内の2045年までに福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずると規定されているが、それは国の責務とされており、国の責任において検討すべきものと考えている。その上で、原発事故後、本県での風評被害対策として現在も放射線の検査を継続的に実施しており、回答に当たっては風評被害や放射線の不安から住民の理解が得られないため、従来から再生利用・最終処分のいずれも一貫して受け入れないと回答している。
五十嵐副委員長	事故から年数が経ち、当時とは県民の感情も変わってきていると考えるがどうか。
環境エネルギー部長	東日本大震災の発災から多数の方が本県に避難し、現在でも約1,000の方が避難している。避難者に対しては、これまで様々な支援を行ってきた。その上で、風評被害対策等の様々な取組を行ってきた経緯もあり、まだ住民の理解が得られないため、再生利用・最終処分のいずれについても受け入れないという回答を行った。
五十嵐副委員長	環境省の脱炭素先行地域に本県で初めて選定された、米沢市と飯豊町の共同提案事業について、当該市町の事業費内訳はどうか。
環境企画課長(兼)カーボンニュート	同事業の主な内容は、米沢牛のサプライチェーン全体の脱炭素化を進め、ブランド価値向上や家畜排せつ物処理対応、災害時の停電による食肉ロスの防止等の

発 言 者	発 言 要 旨
ラル・GX戦略室長	地域課題解決に取り組むものである。米沢市及び飯豊町によると、環境省からの交付金や民間事業者の投資、そして住民の受益者負担分などを合わせた総事業費は約122億円であり、その内訳は、米沢市が約71億円、飯豊町が約51億円と聞いている。
五十嵐副委員長	飯豊町の財政負担は無いと聞いているがどうか。
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	飯豊町によれば、一部の例外はあるものの、再エネ設備の導入費も含めて国の交付金を充当し、また受益者負担分は事業者や住民が負担するスキームであり、自治体の負担は無いと聞いている。
五十嵐副委員長	同事業は米沢牛に限定しており、乳牛の排せつ物は使用しないと聞いているがどうか。
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	肉用牛限定と聞いている。
五十嵐副委員長	米沢牛の飼養経営体数はどうか。
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	農林業センサス2020によれば、肉用牛の飼養経営体数は、米沢市が30、飯豊町が57である。
五十嵐副委員長	同事業の持続可能性についての見通しはどうか。
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	計画はスタートしたばかりであるが、脱炭素先行地域の取組は、地域の課題を解決して、地域住民の暮らしの質の向上を実現することを目的としている。肉用牛は1頭1日当たり約30kgのふんを排せつし年間で約10tになる。この処理が畜産農家にとって大きな課題だった。そうした課題を解決し、脱炭素化を図るために実施される事業であり、息の長い取組となるように、環境エネルギー部としても「やまがた脱炭素ドミノ推進勉強会」の開催等を通して県内への横展開や情報発信などを行っていきたい。